



ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3 計画

横浜市一般廃棄物処理基本計画

2023年度～2030年度

(概要版)

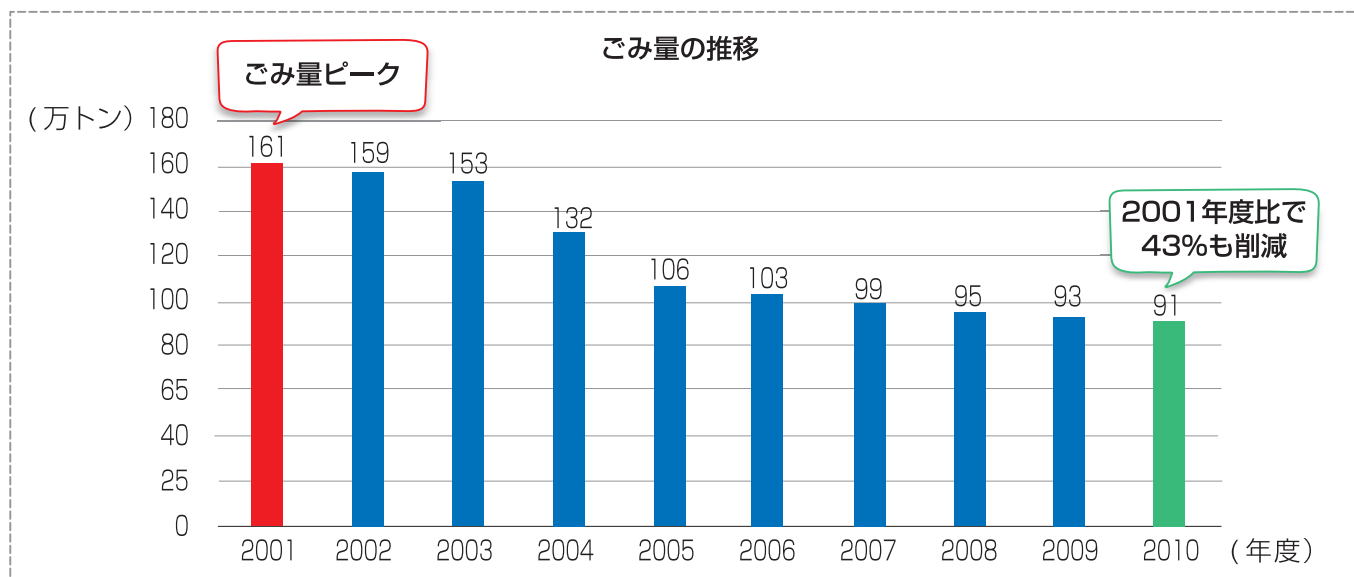


一般廃棄物処理基本計画は、市内で発生するごみの処理を中長期的視点から計画的に行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項の規定により策定する計画です。

これまでの取組

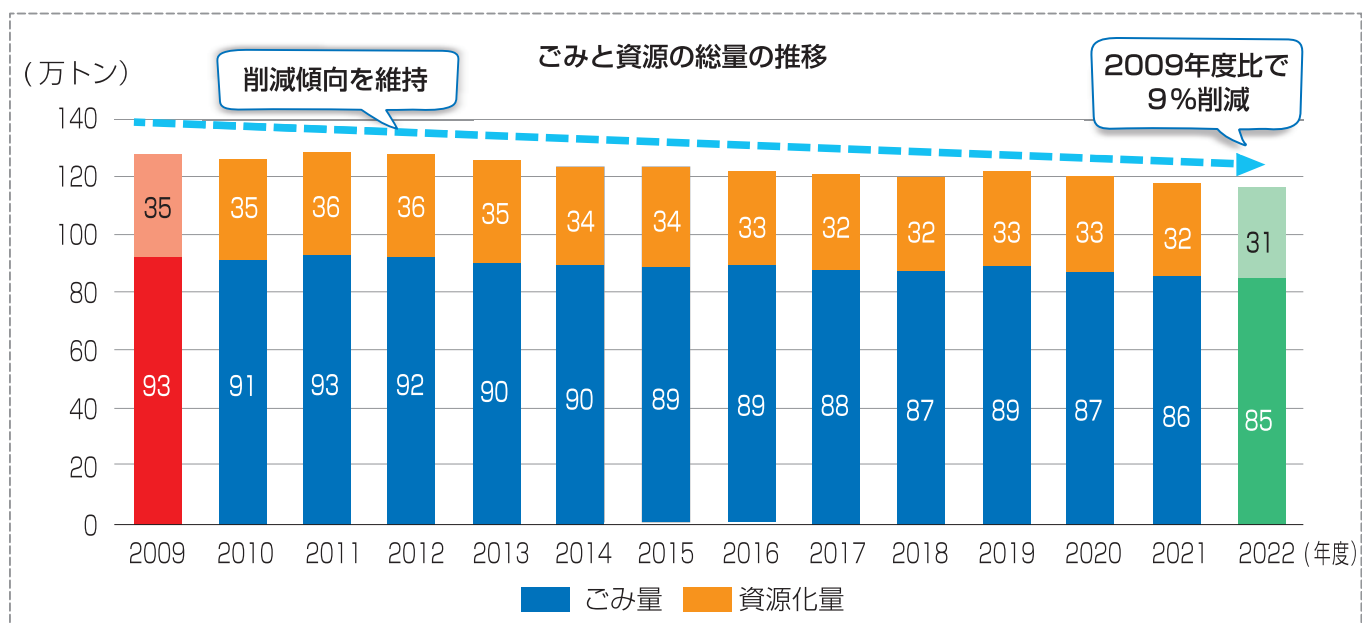
2002年度
↓
2010年度

分別・リサイクルによりごみ減量を推進 横浜G30プラン



2010年度
↓
2023年度

リデュースをはじめ、 3Rにより総排出量の削減を推進 ヨコハマ3R夢プラン

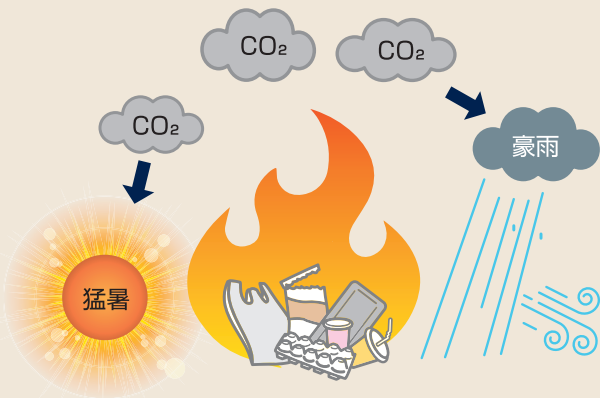


今、求められていること

将来世代に良好な環境をひきついでいくために…

脱炭素社会の実現

- 近年、記録的な豪雨や災害級の猛暑など、地球温暖化が原因とされる気象災害が多発しています。
- 主な原因は化石燃料の焼却による温室効果ガス（CO₂）の排出だと言われており、CO₂の排出を減らすことで地球温暖化を食い止めていくことが重要です。
- プラスチックなどの石油由来のごみの焼却もCO₂の排出につながっています。



SDGsの達成

- 今、世界は飢餓・貧困、働きがいや経済成長、気候変動など、様々な問題を抱えています。
- これらを統合的に解決し、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するため、世界共通の目標としてSDGsが2015年の国連サミットで採択されました。
- SDGsには3Rを進め、持続可能な消費と生産を確立していくことや食品ロスの半減などが位置付けられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



ごみのことで困らず、誰もが住みやすいまちにしていくために…

高齢化への対応

- 横浜市においても高齢化が進んでおり、市民の4人に1人が高齢者となっています。高齢化の進展に伴い、今後日常のごみ出しが困難な方が一層増加すると予想されます。
- 市民の皆様がごみ出しでお困りになることがないよう、ふれあい収集などのニーズに対応していく必要があります。

災害への備え

- 近年、大規模地震や台風、豪雨による風水害など様々な災害のリスクが高まっています。災害時には多くのごみが出るのが予想されます。
- 早期復旧・復興のためには災害ごみの迅速な処理が重要であり、平時から備えを進めていく必要があります。

老朽化への対応

- 横浜市のごみ処理施設の多くは建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。施設のトラブルによりごみ処理が滞ると市民生活や事業活動にも影響が及びます。
- ごみ処理を安定的に継続していくため、計画的に施設の保全・更新を進めていく必要があります。

さまざまな課題に対応するため、新たな計画を策定しました

基本理念

将来にわたってごみの処理を安定的に継続していくとともに、SDGs の達成はもちろん、脱炭素社会の実現や循環経済の移行に向け、果敢に挑戦していきます。

さらに、ごみの処理を通じて、環境、経済、社会的な課題解決に向け、市民・事業者・行政が共に考え、取り組んでいくことで誰もが快適に暮らし、将来世代に良好な環境を引き継いでいきます。

基本方針

1 》SDGs の達成と脱炭素社会の実現

市民・事業者・行政が共に、プラスチック対策や食品ロス削減に重点的に取り組むことで、SDGs の達成や脱炭素社会の実現に貢献していきます。そして、3Rによるごみと資源の総量削減を引き続き進め、未来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいくことを目指します。



2 》市民ニーズへの対応と安定したごみ処理

着実なごみの収集・運搬に加え、ごみ処理施設の適切な維持管理と計画的な再整備により、安定的な処理を継続していきます。また、ごみ出しが困難な方への支援やまちの美化、災害対策など市民の皆様のニーズをふまえた取組により、誰もがごみのことで困らない、住みよいまちの実現を目指します。



◆ 循環経済（サーキュラーエコノミー）とは…

様々なサービスの提供や資源の循環的な利用により、モノの価値を最大限に活かすことで、新たな資源の消費、ごみの発生や環境の汚染といった環境への負荷を限りなく減らすことを目指す、持続可能な経済活動のことを指します。

目標

2030年度までに燃やすごみに含まれる
プラスチックごみの量を2万トン削減（2022年度比）

1人あたりに換算すると▲5.3kg/年

なぜプラスチックごみの削減が目標なの??

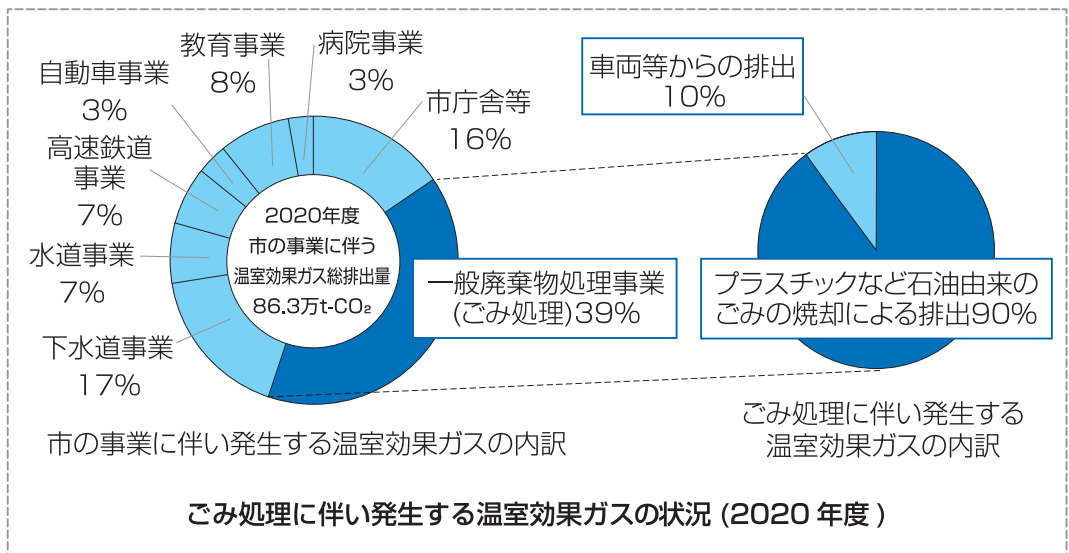
●地球温暖化に伴い
私たちの暮らしに
は様々な影響が…



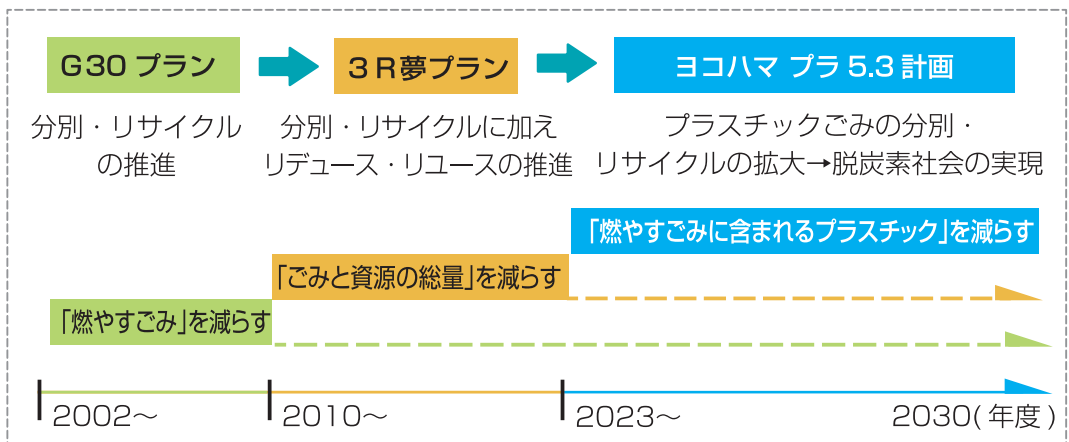
●私たちの暮らしを守り、
温暖化の原因となるCO₂
の排出削減に取り組むこ
とが重要です。



●横浜市が一事業者と
して排出している温
室効果ガスのうち、
約4割を廃棄物処理
事業が占めており、
その9割はプラス
チックなど石油由来
のごみの焼却により
発生しています。



●そこで、CO₂の削減
に向けて、燃やすご
みに含まれるプラス
チック量を減らす目
標を立てました。



●「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」に込められた思い

プラスチックごみの2万トン削減の目標達成には、市民1人あたりで換算すると5.3kg削減していく必要があることから、名称に「5.3」を含めています。「5.3」は「ごみ」と読み、市民・事業者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働していくことを目指しています。



基本方針 ～ SDGs の達成と脱炭素社会の実現に向けて、 1 市民・事業者・行政が共に進める取組～

政策1 プラスチック対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、使い捨てプラスチックの削減や、分別・リサイクルなど、市民・事業者の皆様による主体的な3R+Renewable(リニューアブル)※の取組を促進し、温室効果ガス排出量の削減につなげます。また、プラスチックごみによる海洋汚染問題への対応として、海洋流出防止に向けた取組を進めます。



分別ルールの変更 (分別・リサイクルの拡大)



マイボトルスポットの利用促進



海洋汚染問題に対する啓発

政策2 食品ロス削減の推進

市民・事業者の皆様の間で「食」を大切にする価値観が醸成され、製造・販売・流通・消費のあらゆる場面における食品ロス削減に向けた具体的な取組の実践と定着につながるよう、働きかけを行うとともに、先進的な取組の波及・普及を図ります。



すぐに食べるときは手前にある商品
を選ぶ「てまえどり」の呼びかけ



食品ロスを楽しく学べる啓発ソールの提供



家庭で使いきれない未使用食品を福祉
団体などに寄贈するフードドライブ活動

政策3 環境学習・普及啓発の推進

「誰もが快適に暮らし、将来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいく」ため、市民・事業者の皆様がより一層環境に関心を持ち、3R行動などの具体的な取組の実践につながるよう、環境学習や普及啓発の取組を行います。



小学校向け出前講座



ポスターコンクール



環境事業推進委員による啓発

※Renewable(リニューアブル) 製品に使用する素材をプラスチックから紙や再生材などの再生可能な資源に切り換えていくこと。また、そうした製品を選んで選ぶこと。

基本方針 ～市民ニーズへの対応と安定的なごみ処理に向け、 2 行政が中心となって進める取組～

政策4 多様な社会ニーズへの対応

誰もがごみのことで困らない、住みよいまちに向けて、高齢化に伴うごみ出し支援に対するニーズの増加やまちの美化、災害への備えなどに着実に対応していきます。また、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や効率化等を進めます。



円滑かつ迅速な災害廃棄物の処理



ふれあい収集利用希望者との面談



まちの美化活動

政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分

ごみ処理の安心・安全・安定を確保するため、家庭系ごみ、し尿の安定的かつ効率的な収集運搬に努めるとともに、施設の適切な維持管理・補修を実施します。さらに、資源の有効利用を進め、環境負荷の低減を図ります。



日々のごみ収集



リサイクルのために缶・びん・ペットボトルを選別



し尿の収集

政策6 将来を見据えた施設整備

将来にわたって安全で安定的なごみ処理体制を確保していくため、老朽化が進む廃棄物処理施設の計画的かつ着実な整備を実施します。また、環境にやさしいエネルギーの創出や利活用等、市域内の脱炭素化や地域貢献に向けた取組を進めていきます。



保土ヶ谷工場の再整備 (計画段階のパス)



焼却工場の長寿命化



焼却工場のCO₂回収(CCUの実証試験)

市民の皆様に取り組んでいただきたいこと

「燃やすごみ」の中のプラスチックや食品ロスを減らしましょう

プラスチックのリデュース・リサイクルにご協力をお願いします

不要なプラスチックは
受け取らない



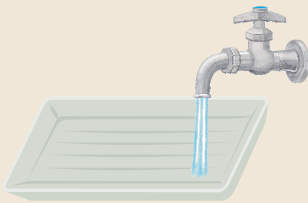
詰め替え商品や
簡易包装の商品を選ぶ



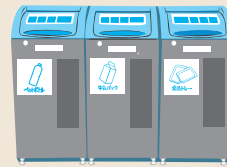
マイバッグ・
マイボトルの利用



汚れたプラスチックも可能な範囲で
軽くすすぐか、ふき取ってリサイクルに



店頭回収や事業者による
自主回収の活用



プラスチックのみでできた製品は 「プラスチック資源」

2025年4月
(一部の区では2024年10月) から
プラスチック製容器包装と一緒に
分別・リサイクル



プラスチック
製容器包装



プラスチック製品

食べ物は美味しく・無駄なくいただきましょう

◆買物時は…

- ・期限表示を正しく理解
- ・適量を購入

◆調理時は…

- ・賢く使い切り
- ・リメイクレシピの活用

◆食材の保存は…

- ・冷蔵庫の整理・整頓
- ・ローリングストックの活用

◆外食時は…

- ・適量を注文
- ・食べきり協力店の利用

その他の取組

◆まちをきれいに

- ・地域での美化活動
- ・集積場所からの飛散防止

◆災害への備え

- ・水・食品品に加え、最低3日分のトイレパックを備蓄

◆焼却工場での発電 UP

- ・生ごみの水切り
- ・草木の乾燥

横浜市資源循環局政策調整部政策調整課 2024年1月発行

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL 045-671-2503

FAX 045-550-4239

MAIL sj-seisaku@city.yokohama.lg.jp